



株式会社DOE5パーセントが藤倉化成株式会社<4620>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの藤倉化成株式会社<4620>について、株式会社DOE5パーセントが2026年5月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「1%以上の株券保有割合の増加」によるもの。

報告書によると、株式会社DOE5パーセントの藤倉化成株式会社株式保有比率は、9.65%と1.03%買い増しした。

報告義務発生日は、2026年4月30日。